

令和3年12月2日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号  
株式会社 with  
代表取締役 鈴木 貴明

## 株式分割のための基準日設定公告

当社は、2021年12月18日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する株式1株を49株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上